

第3回 次世代育成支援対策

学校法人 小津奨学会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1:令和5年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを継続実施する。

<対策>

- 令和5年4月～ 管理職への意識づけ・意見交換会 実施
各部署ごとに所定外労働の原因分析、課題の明確化
課題に基づき、各部署ごとに業務改善、環境整備に取り組む
- 令和5年4月～ ノー残業デーの継続実施についての周知(週1日)
朝礼ミーティングでの社員への周知、呼びかけ(毎実施日当日)
- 令和5年9月～ ノー残業デーの実施状況、業務状況について確認
補正課題への取組み

目標2:年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8割以上とする。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇取得状況を把握する
- 令和5年8月～ 年次有給休暇取得状況を都度確認し、取得を啓蒙していく

目標3:子供を育てる労働者のための環境を整える。

<対策>

- 令和5年4月～ 子供を育てる労働者の勤務状況を把握する
- 令和5年8月～ 法に基づく諸制度の調査、検討